

区政を問う 一般質問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。

9月11日～14日に21名が質問しました。その要旨をお知らせします。

道徳の教科化、生命尊重、区民の安全安心について



松浦芳子 (自無)

問 道徳の教科化に関し、教育委員会は、どのような人材を育成し社会に送り出そうとしているのか、見解を問う。

答 教科化に伴い「考える道徳」議論する道徳へと転換されたことは大変意義がある。平和で民主的な国家および社会の形成者として必要な資質を備えた人を育成していく。



問 日本では、毎日500人のお腹の中の小さな命が中絶によって亡くなっている。学校では胎児の生命の尊重について、どのような教育を行ってきたのか。

答 区独自に「いのちの教育月間」を設定し、生命尊重をテーマとした公開授業や赤ちゃんとのふれあい体験など各学校で特色ある取組を実施している。

問 北朝鮮は弾道ミサイルを発射し、水爆実験も行った。スイスでは核シールド普及率が100%だが、日本は0.02%。区民の安全を考え、公共施設等を建てる時に地下の活用を考慮すべきではないか。

答 ミサイル攻撃には状況に応じた避難行動を取ることとなり、多くの区民が地下を利用するのは困難と考える。

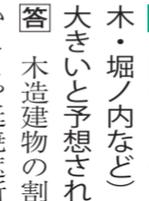
「倒れない、燃えない、燃え広がらない」まちづくりへ



渡辺富士雄 (公明)

問 地震被害シミュレーションを行った背景や目的は何か。

答 災害に強いまちづくりを進めているが、震災を「自分ごと」として捉え、自分や家族の生命のみならず、地域の安全性を向上させるために狭い道路の幅や自宅の耐震化・不燃化の必要性について、改めて考えるきっかけにしたい。



問 区中央東部(成田東・松ノ木・堀ノ内など)で延焼被害が大きいと予想されるのはなぜか。

答 木造建物の割合が比較的高いことや延焼遮断帯となる幅の広い道路や空き地が少ないこと、予測震度が6強の地域は出火の危険度が高いことなどが、主な理由と考えている。

問 避難シミュレーションの検討も始まったと聞くが、内容は。

答 今回公表した結果を踏まえ、ライフライン被害や避難者予測などについて、より精度の高いシミュレーションを実施するもの。より現実的な震災対策を区民に見える形で示していく。

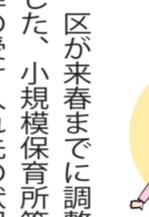
保育施策と切れ目のない子育て支援について



今井ひろし (自民)

問 保育園の利用調整の指数に関し、育児休業取得を進める上での検討内容について問う。

答 育児休業を取得することが入所に有利に働くように調整指数を見直すなど、新たな仕組みを平成30年4月に導入する予定。



問 区が来春までに調整を行うとした、小規模保育所等の3歳以降の受け入れ先の状況を問う。

答 小規模保育所等卒園後の受け入れは、特定の保育園では数的に限界があるため、区内認可保育園を連携施設と位置付け、利用調整を行う方向で検討中。

問 児童虐待対応件数が統計以来最多を更新している。区の児童相談所準備状況について問う。

答 移管に伴う都区の調整はまだ十分ではないが、身近な地域において迅速かつ機動力のある相談体制の構築が必要。子ども家庭支援センターの機能を充実し、虐待の通告受理・相談や継続的な支援等を行う体制を整え、将来の児童相談所の円滑な移管にも役立てていく。

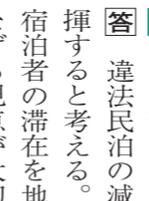
全国で民泊解禁!! 地域活性化と良好な住環境の調和を図れ



藤本なおや (自無)

問 民泊を全国的に解禁する「民泊新法」が今年6月に国会で成立したが、施行日はいつか。

答 来年6月に施行する方針と観光庁より確認している。



問 無許可営業の違法民泊に関する区民からの苦情数と内容は。

答 27年度8件、28年度83件、29年度現在41件。夜中の騒音や不適切なごみ出し等が主な内容。

問 民泊新法への期待と効果は。

答 違法民泊の減少に効果を生かすことと考える。また、外国人宿泊者の滞在を地域活性化につなげる視点が大切になる。

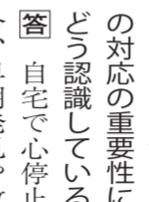
先進アプリ導入による心停止救命対策と、居住支援の推進を



大泉やすまさ (自民)

問 心停止の発生場所は7割が住宅内と言われる。豊島区で実証実験が行われた救命率向上を目指すアプリの利用など、住宅内での心停止対応に主眼を置いた取組が必要と考えるが見解は。

答 アプリの活用は新たな取組と認識している。課題もあり、今後、実施状況を見守っていく。



問 住宅都市杉並において、住宅地ほど救命率が低い心停止への対応の重要性について、区はどう認識しているのか。

答 自宅で心停止が発生した場合、早期発見や救急車到着までの初期対応が課題。かかりつけ医の普及定着や救命救急講習の充実等の環境整備を進めてきた。地域特性に、より密着した初期救急対応力の向上に努めている。

問 住宅確保要配慮者に対するの同居促進の解消と同居を拒まない物件登録促進の両面から、建物一棟を要配慮者専用とする一棟共同住宅の登録を後押しする制度の整備を検討しては。

答 有効な方策の一つと考えるが、物件の状況により多額の改修費用が必要な場合も想定されるので、国等の動向も見ながら検討すべき課題と考えている。

「杉並区のスポーツ」を主題に総合型スポーツクラブ等を問う



大熊昌巳 (自民)

問 2020年を契機に、スポーツの力を活用した杉並区の活性化について、区長に問う。

答 健康長寿の実現や地域の課題の解決に、スポーツを通じたアプローチが有効と考えている。東京大会を絶好の機会と捉え、スポーツの持つ力を活用して、まちが元気になるように一段と力を入れて取り組んでいく。



問 区民懇談会の進捗状況は。

答 2020年に向け、目標設定からプロジェクトまでを区民自らができる取組で、これまで6回開催している。現在は、プロジェクトの具体的な進め方を検討している。

問 総合型地域スポーツクラブの運営課題と区の支援を問う。

答 意見交換を行い、区の広報を活用した活動紹介やスポーツアカデミー事業の修了者等をクラブに橋渡しするなど、ニーズに即した支援に取り組んでいる。

※1 教育SAT(スクール・アシスト・チーム)=生活指導に秀でた、校長経験者、指導主事等の専門チームで、積極的な学校支援、児童・生徒支援を行う
※2 住宅確保要配慮者=高齢者、低額所得者、子育て世帯、障害者、被災者等の住宅の確保に特に配慮を要する者

区民の生命・財産を守る為、杉並区国民保護計画の内容を問う



小林ゆみ (自無)

問 杉並区国民保護計画の内容は自然災害やテロ、弾道ミサイル攻撃など多岐にわたるが、どのように実践されているのか。例えば地震では、どのように避難するよう伝えているのか。



答 まず自宅などで身の安全を図り、必要な場合には震災救援所へ移動することになっている。

問 政府は弾道ミサイルを想定した避難訓練を実施するよう通知したが、区の解釈・判断は。

答 都の説明会に参加し、通知の内容は、弾道ミサイルを想定した訓練実施の検討について、国からの依頼文と認識している。

問 震災訓練で建物の外に避難する行動と、ミサイル着弾の際に建物の中へ避難する行動は真逆であり、そのため弾道ミサイルを想定した訓練は震災訓練とは別に行うべきと考える。区が区民にミサイルの避難訓練の呼びかけをしない理由は何か。

答 各地域で実施している防災訓練で準備できると考えている。

問 今後、弾道ミサイル着弾を想定した図上訓練を行う予定はあるのか。



不登校対策、家庭教育支援、子供の外遊びを支える施策を！



井原太一 (自民)

問 不登校対策には早期発見・早期対策が必要だ。家庭の力で乗り越えられるケースも多いと聞く。区立小中学校での不登校解消の状況はいかがか。

答 教育相談やふれあいフレンド事業などで個々に応じた支援に努めており、不登校解消率は25年度20.4%、26年度29.4%、27年度25.2%となっている。

問 家庭教育とは「自分で考え行動できる子供を育てること」。核家族化と社会の希薄化の中で、家庭教育について保護者に啓発し、支える仕組みづくりが大切と考えるが、区の見解は。

答 社会全体で家庭教育を支援する仕組みづくりを進めることは欠かせない。これまでの取組を充実・発展させるよう努める。

問 子供の外遊びの有効性や重要性、またプレーパーク事業の成果と今後について問う。

答 子どもが健やかに成長する上で、屋外でのびのびと体を動かす機会は非常に重要。プレーパーク事業は保護者等からも高い評価を得ており、今後はより広いエリアで子どもの参加機会を確保できるよう、事業の充実・発展に向けて検討していく。

国際情勢から地域情勢まで、時代変化に強い杉並区の確立を



吉田あい (自民)

問 北朝鮮のミサイル発射のよる緊急事態発生時に、区はどのように情報収集に努めるのか。

答 区では休日・夜間等警戒態勢で、24時間365日危機情報収集。正確な情報の収集と提供で、区民の行動をサポートし、混乱の防止を図る。

問 杉並清掃工場の本稼働に伴う、ごみ収集日等の変更は区民生活に大きな影響がある。区は、区民周知にどう努めているのか。

答 広報すぎなみを始めとし、ホームページの活用や収集カレンダーの全戸配布、住民説明会等で周知に取り組んでいる。



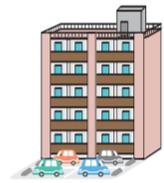
災害に強いまち、公共建築物の設計、高次脳機能障害について



山本あけみ (未来)

問 マンション等大規模集合住宅の自主防災組織への区からの活動支援の取組状況を問う。

答 昨年度「マンション防災マニュアル」を策定し、大規模集合住宅特有の問題や組織化に向けての相談に応じている。地域防災力の向上に、引き続き力を入れて取り組んでいく。



問 中央図書館改修の設計事業者選定では、プロポーザル方式の実施を求めるが、いかがか。

答 区民や利用者からの意見・要望を踏まえ8月に策定した改修基本計画を着実に実行するには、単純な価格競争だけでなく、優れた技術力や想像力、実績を持つ事業者を選定する必要があるため、適切な設計事業者の選定方法を検討していく。

問 ケアマネジャーには、高次脳機能障害を含め、個々の障害の特性への理解を深めてもらいたいと考えるが、区の見解は。

答 現在、居宅介護支援事業者協議会と連携し、ケアマネジャーを対象に障害者分野を含めた様々なテーマで研修等を実施している。今後も、理解が深まるよう、高齢者部門と障害者部門とが連携して取り組んでいく。

災害時における行政手続の支援・子育て世代包括支援について



横山えみ (公明)

問 昨年、熊本地震被害調査に伺い、り災証明書発行の遅れが再建のブレーキと知り、議会でも繰り返し訴えてきた。その結果、9月7日杉並区行政書士会と「災害時における行政手続の支援活動に関する協定」が結ばれ、高く評価する。その支援活動の内容と協定締結の意義を問う。

答 り災証明書の申請など行政機関への各種手続きの代理・代行や震災救済所での巡回相談など専門知識が必要な分野の支援を想定。申請の事務手続きの迅速化を図られるなど、被災者の生活再建を後押しする上で大きな意義があると考えている。

問 発達障害のある子どもの保護者の相談予約は、1カ月も待つ状況。特に、親子の時間が減る夏休み前は、相談体制の改善を強く求める。

答 児童発達支援事業所や教育相談事業を通して支援を実施。今後も支援の拡充を図っていく。

問 家庭福祉員制度の存続を、経過措置期間後も強く求める。

答 家庭の保育事業への移行を前提に支援を行っているが、経過措置期間終了をもって、制度を廃止することは考えていない。

地方税(住民税)に国税を上乗せ課税することについて



太田哲二 (未来)

問 地方税の根幹たる住民税に、森林環境税を上乗せ課税することに反対する。地方税として徴収した税を他の区市町村へ再配分するのであれば、森林環境税は国税である。特別区長会が「断じて認められない」と総務大臣に要望したことは承知しているが、区長の考えはいかがか。また、その後の国の動向はどのようになっているか。

答 森林の持つ機能が私たちの生活環境に果たす役割は大きく、森林を保全するための取組は必要だと考えている。しかし、そのための財源確保として国で検討している住民税の均等割の枠組みを活用するという森林環境税の制度設計には、課題があると考えられる。森林保有市町村への財政支援をするならば、地方交付税による措置を優先するべきであり、仮に国民に等しく負担を求めるならば、国税として国が責任を持って対応すべき。

問 報道によれば、税制改正要望の取りまとめが終わり、今後、政府内で調整が行われるとのことなので、引き続き国の動向を注視しつつ、必要に応じてさらなる対応を図っていく。

介護保険改悪に歯止めをかけ区民を守る施策を/水害対策を



山田耕平 (共産)

問 区内特養ホームで介護報酬改定による収入減で食費・居住費等が引き上げられている状況。介護事業所の実態調査と区独自の処遇改善策を。介護人材確保定着支援のための助成拡充を。

答 値上げ情報は把握していない。介護事業所の実態把握に努め、情報交換等を通じて必要に応じた処遇改善策等を検討する。

問 介護保険料が値上がり続け、区民生活に深刻な影響。負担軽減のための一般財源繰り入れは禁止されていない。実施検討を。制度を長期安定的に維持運営するため、それぞれの負担が必要。区独自の繰り入れは困難。

問 65歳以上障害者の介護保険優先原則でサービス内容が低下。障害福祉で受けられていたサービス内容が低下することのないよう、柔軟な対応の強化を。

答 利用者の負担増やサービスが受けられなくなる等の課題を認識。利用者一人ひとりに合った適切な支援を図っていく。

問 8月19日のゲリラ豪雨で善福寺・久我山で浸水被害が発生。雨水パイプ管増設、排水ポンプ設置等の水害対策拡充を。

答 状況に応じた対策を行う。



阿佐谷まちづくり、保育、就学援助の拡大について



上保まさたけ (共産)

問 阿佐谷地域のまちづくり方針について、けやきプールの存続を多くの区民が望んでいる。同方針に市民プール設置を盛り込むべき。区の見解を問う。

答 プール設置の考えはない。

問 今後の阿佐谷地域全体のまちづくりに関することであり、もっと幅広い区民から意見を吸い上げ、方針の結論を見直すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 着実に取組を進めていく。



問 公立保育所は地域のモデル的な保育水準を維持しており、民間保育所にとっても目指すべき保育水準となっている。民間認可保育所が急増する中、保育の質の確保のためにも公立保育所の存在・役割がますます重要である。今後の区立保育園の民営化方針は凍結すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 民営化は区のガイドラインに沿って、引き続き進めていく。

問 要保護・準要保護世帯に対する小中学校の入学準備金の増額および準要保護世帯に対する入学前の支給を実施するべきと考えるが、区の見解を問う。

答 実施している他自治体の情報収集や調査・研究を進める。

核兵器禁止条約の参加を求めよ／高中スラップ訴訟を許すな



富田たく (共産)

問 今年7月に採択された核兵器禁止条約は被爆者の悲願。日本政府が参加しないと表明したことについて、区の認識を問う。

答 核兵器国と非核兵器国の対立を深めると判断し、不参加を表明したと受け止めている。

問 参加を政府に求めるべき。区も参加する平和首長会議で総理大臣宛て要請文を出した。



問 区内被爆者団体から支援等に様々要望を受けている。区も真摯に受け止めてもらいたい。

答 個々の内容に即し、適切に判断していきたい。

問 高円寺小中一貫校工事に関し、区との話し合いを求める住民を工事業者が妨害行為とし仮処分を訴え出したのは、スラップ(いやがらせ)訴訟である。区の工事説明会で盗撮された写真が裁判所に提出されたが、このような人権侵害を許すのか。

答 工事業者の判断で行われたもので、区は把握していない。

問 話し合いを求める住民の声を無視し工事を強行する姿勢は、教育ビジョンに逆行している。

答 パブコメなど必要な手続きを経て進めているので、逆行するとの指摘はあたらない。

上井草保育園民営化の事業者選定方法に重大な疑問



松尾ゆり (杉)

問 国会では森友・加計問題など政府の隠蔽体質が問題となっている。杉並区も国とそっくりだ。その極めつけが荻窪税務署とあんさんぶる荻窪の財産交換。長く秘匿されていた区長要望書によつて、交換の目的は福祉ではなく荻窪再開発であったとわかった。改修のため特養開設の時期が延びたことを確認する。

答 当初想定した期間内の33年12月に開設を予定している。

問 上井草保育園民営化は4月の選定が不調に終わり、新しい選定委員会で再度選定作業が行われた。委員会の変更点は何が。

答 委員構成、審査点の算出に標準偏差を導入したこと。



問 標準偏差を用いたことで評価から除外された委員は何人か。

答 応募事業者、審査段階により1〜5名が除外された。

問 標準偏差という通常ありえない計算方式を導入したことで、選定結果が歪められた可能性がある。選定された法人の提案である。選定された法人の提案では、園内に法人本部の事務所が設置され、その分保育の面積が狭くなる。保育の質の点で劣ると思うが、なぜ選定されたのか。

答 必要面積は確保されている。

歴史の事実を後世に生かす／高齢障害者に福祉サービス保障を



新城せつこ (平和)

問 関東大震災時に内務省の指示による流言の拡散で起きた朝鮮人虐殺への区長の歴史認識は。

答 流言で自警団等による朝鮮人等への殺傷事件が起こったと認識。情報不足や流言が悲惨な状況を生み出しかねないことを教訓とし、2度と繰り返さないよう後世に継承することが大切。

問 来年の介護保険料改定に関し、低所得者や所得の低い境界層への減免措置は不可欠では。

答 区では生計困難者や病氣・災害等で一時的に収入が著しく減少した場合などに減額制度を設けており、次期改定にもそうした方針で取り組んでいく。



問 介護保険に移行した障害者が、障害福祉サービスを利用し続けられるよう求めるが。

答 利用者の障害特性や心身状況等は多様であるため、意向や本人状況を確認し、介護保険と障害福祉サービスの併用を含めより適切な支援をしていく。

問 学童クラブでの障害児の受け入れ実績と今後の改善策は。

答 29年4月1日現在、144名が入会。特別支援児の特性や職員の人員配置等を総合的に勘案し、柔軟に受け入れを実施。

北朝鮮問題／区長の歴史認識／教育・保育について



田中ゆうたろう (美杉)

問 当区は住宅都市で避難先が乏しい。小中学校など区立施設にシェルター機能を備えよ。

答 ミサイル攻撃に対しては初期の避難に暇がなく、各自が状況に応じた避難行動を取るため、多くの人がシェルターへ逃げ込むことは困難と認識している。

問 当区の友好都市・瑞草区を含むソウル市に対し、瑞草高校内ほかの慰安婦像の撤去を申し入れるよう、同市の友好都市である東京都知事に働きかけよ。

答 都の判断で対応すべきこと。申し入れを行う考えはない。

問 新しい保育所保育指針で、保育所が幼児教育を行う旨が初めて明文化された。各保育所にどのように働きかけるのか。

答 指針では、各保育所の実情に応じて創意工夫を図るとされており、幼児教育においても各保育所の取組を尊重しながら、情報共有を図っていく。



問 地域の幼児教育に活用されていた公園を潰したことは、保育所に幼児教育を望む声に背く。また久我山東原公園の代替地は。

答 転用により、予測していた待機児童数を減少できた。代替地は用地確保に取り組んでいる。

学童クラブ待機児童対策やひとり親家庭支援に早急な対応を



大槻城一 (公明)

問 浜田山小など待機児童が発生している学童クラブに対し、具体的かつ早急な対応を望む。

答 待機児童が出ている学童クラブを中心に、将来の状況を見据え可能な限り、様々な施設の活用、改修、改築等で、早期に受け入れ人数の拡大を図る。



問 学童クラブに続く、中高生の居場所づくりが今後重要。多世代交流、地域活性化の観点や、夜間帯の安全な施設利用の視点が必要と考えるが。

答 放課後に活用できるように、地域コミュニティ施設内に専用図書や音楽室などの優先利用、中央図書館における中高生コーナーの充実を図り、多世代交流等の取組も検討する。

問 世界的にひとり親家庭が増加傾向の中、日本では平成26年10月の法改正でひとり親家庭への支援体制、施策、周知が強化された。当区も支援充実のため、より丁寧に養育費対策など行政サービスの周知を求める。

答 支援制度を知らず十分活用されない状況が区の実態調査から明らか。届出時の関係資料の提示や郵送など、状況に合わせて情報提供の充実を検討する。

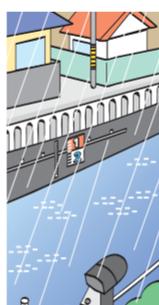
九州北部豪雨・熊本地震から学ぶ災害対策について



川野たかあき (平和)

問 杉並区での水害の特徴や傾向、その対策は何か。

答 雨水が一旦に流れ込み、河川の増水とともに下水道の逆流が起きる都市型水害。調節池の整備や道路の雨水排水施設の増強等ハード面の整備と、洪水ハザードマップを活用した防災意識の啓発や適切な避難勧告の発令等ソフト面からも、浸水被害の軽減に向け取り組んでいる。



問 建物の倒壊やプライバシーの確保という点からも、テントを利用した屋外避難所の設置も視野に入れておくべき。テント村設置のため、メーカーやショップ等に有事の際の協力をお願いしておくことは、可能であり必要と考えるが、区の見解は。

答 震災救援所の校庭等のオープンスペースは、物資の受け入れやトイレの設置等、様々な活用を想定している。テントは簡易に設置ができ、熊本地震でも活用されたが、設置場所を確保できない中で導入すると、利用の公平さを確保することが極めて難しくなる。気温や風雨の影響を受けやすい等、解決すべき課題も残されているため、屋内避難を第一に対応を考えている。

契約・経理の大問題



堀部 やすし
(無)

問 区の施設に設置されている自動販売機の売上販売数量が正確に把握されていない。なぜか

答 設置許可の際、売上報告等をさせることを許可条件として設定していなかったため。

問 それでは、自販機の設置によって受けている利益の総額はいくらか。

答 総額を集計していない。

問 売上額・販売数量など基礎数値を把握せずして利益の適正は判断できない。全て正確に把握し、公開を求める。

答 現状で把握することは困難だが、新たな仕組みの検討に着手したので、その中で検討する。



問 公費により区の保育所整備を行う社会福祉法人の入札公告の中に、談合の温床となる工事成績保証人を定めるよう求めている不適切な入札案件があった

答 今後改めるよう通知する。

問 盆踊り大会などに参加した際に、区長交際費からお祝い金が支払われている。区長は選挙で選ばれた政治家であることを踏まえ、誤解を招くことのないようにしなければならない。

答 社会通念上儀礼の範囲内で区長交際費から支出している。

常任委員会・特別委員会等の活動をお知らせします (8~10月)

議案審査における議案各号の概要と審議結果は、8面をご覧ください。

常任委員会

◇総務財政委員会	
【開会日】	29年9月22日
【議案審査】	第64・73・74号
【付託事項審査】	請願審査
【所管事項調査】	平成29年度都区財政調整算定の結果について ほか1件
【開会日】	29年9月29日
【議案審査】	第75号
◇区民生活委員会	
【開会日】	29年9月15日
【議案審査】	第65~67号
【所管事項調査】	民営化宿泊施設の決算状況について ほか5件
◇保健福祉委員会	
【開会日】	29年9月19日
【議案審査】	第68~71号
【所管事項調査】	放課後等デイサービス事業開設経費補助対象事業者の選定結果について ほか13件
【開会日】	29年9月27日
【所管事項調査】	前回の報告に対する質疑 放課後等デイサービス事業開設経費補助対象事業者の選定結果について ほか11件
◇都市環境委員会	
【開会日】	29年9月20日
【議案審査】	第72号
【付託事項審査】	陳情の取り下げ
【所管事項調査】	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針の策定及び今後の取組について ほか4件
◇文教委員会	
【開会日】	29年9月21日
【所管事項調査】	杉並区いじめ問題対策委員会の設置等について ほか7件

議会運営委員会

【開会日】	29年8月7日
【議 題】	定例会の日程について ほか
【開会日】	29年9月1日
【議 題】	定例会の提案事項について ほか
【開会日】	29年9月29日
【議 題】	定例会の追加提案事項について ほか
【開会日】	29年10月2日
【議 題】	議案審査結果報告について ほか
【開会日】	29年10月13日
【議 題】	議案審査結果報告について ほか

特別委員会

◇災害対策特別委員会	
【開会日】	29年9月25日
【所管事項調査】	平成29年度杉並区総合震災訓練等の実施について ほか2件
【視察日】	29年10月28日
【視察内容】	平成29年度杉並区総合震災訓練 (下高井戸おおぞら公園)
◇道路交通対策特別委員会	
【開会日】	29年9月26日
【所管事項調査】	外環道の進捗状況について ほか1件
◇文化芸術・スポーツに関する特別委員会	
【開会日】	29年9月27日
【所管事項調査】	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組について ほか2件
◇議会改革特別委員会	
【開会日】	29年9月28日
【所管事項調査】	議会基本条例について ほか1件

議案審査Q&A

保健福祉委員会

委員会の議案審査における質疑の一部をお知らせします。
審査の詳しい内容は、区議会ホームページの「会議録」でご覧いただけます(1月ごろに掲載予定)。

総務財政委員会

杉並区行政財産使用料条例の一部を改正する条例(議案第64号)
質 下高永福会議室の目的外使用を廃止する理由は。

答 施設が老朽化しており、地域の保育需要を踏まえて、この施設を解体して保育施設の整備をする。そのため会議室自体が廃止となる。

区民生活委員会

杉並区体育施設等に関する条例の一部を改正する条例(議案第67号)
質 移転改修する永福体育館の特徴はどのようなものか。

答 体育館に加え、屋内に小体育室、トレーニングルーム、屋外にビーチコートなどを設け、多様なスポーツに対応できるように整備。また、フットサルができるように体育館の壁を厚くするなど、区民の声も取り入れた形の設計となっている。

都市環境委員会

杉並区高齢者住宅条例及び杉並区営住宅条例の一部を改正する条例(議案第72号)
質 今回の条例改正の内容は。

答 公営住宅法の一部改正を受け、認知症患者等の区営住宅入居者が、収入報告が困難な場合に、区が税情報等を閲覧することで収入を把握し、それに基づき区営住宅の家賃等を定めることが出来るようになった。

平成29年 常任委員会行政視察

区議会では、魅力ある杉並区づくりに役立てるため、先進的な事業などを行う自治体の視察を各常任委員会で行っています。視察後は、報告書を作成し、区議会ホームページで公開しています。

委員会名	視察日	視察先	調査事項
総務財政	10月24日(火)	新潟県糸魚川市	・糸魚川駅北大火について ・糸魚川市の防災対策について
	25日(水)	新潟県長岡市	・シティホールプラザ「アオーレ長岡」について
	26日(木)	群馬県前橋市	・サウンディング型市場調査について
区民生活	10月24日(火)	兵庫県明石市	・無戸籍者に対する支援について ・犯罪被害者等支援事業について
	25日(水)	大阪市淀川区	・「区民との協働による快適で魅力あふれるまち」の実現に向けた取組について

委員会名	視察日	視察先	調査事項
保健福祉	10月25日(水)	広島県尾道市	・公立みつぎ総合病院を核とした地域包括ケアシステムについて
	26日(木)	滋賀県野洲市	・生活困窮者支援について
都市環境	10月19日(木)	大阪府堺市	・クールシティ・堺の取組について ・自転車のまちづくりについて
	20日(金)	奈良県生駒市	・環境モデル都市の取組について
文教	10月16日(月)	北海道札幌市	・札幌市幼児教育センターについて ・宮の沢若者活動センターについて
	17日(火)	北海道函館市	・学校ネットパトロールの取組について ・体験型コミュニケーションスペース「はこだてみらい館」について
	18日(水)	宮城県仙台市	・体験型経済学習施設「仙台子ども体験プラザ」について

平成28年度決算について

意見発表

決算特別委員会の最終日に、会派の代表から決算について意見の発表がありました。その要旨をお知らせします。
なお、次の会派からも意見の発表がありました。

杉並わくわく会議 共に生きる杉並
美しい杉並 無所属
日本維新の会

「人ありき」で、区民に寄り添い持続可能な区政運営を

杉並区議会自由民主党



井原 太一

私たち会派は、審査の結果、平成28年度杉並区各会計歳入歳出決算をいずれも認定する。理由の第一は、基本構想に基づく実行計画が着実に進められていることを評価。地震ブレイカー設置支援や区有地を活用した特別養護老人ホーム建設、子ども・子育てプラザ開設、小中一貫教育校の整備等、積極的に広範囲な取組が進められた。一方で、総合計画・実行計画事業のいくつ

おかしくない。公会計が導入されることに伴い、評価の在り方を再構築すべきと考える。理由の第三は「保育緊急事態宣言」や「杉一小等改築計画」等区民の喫緊のニーズに迅速かつ柔軟に決断し、対応した点を評価。緊急に保育定員を増やす決断をした勇氣には敬意を表すが、その進め方には、あまりにも問題が多く残った。改めて猛省を促したい。育児制度がしっかり機能できる社会づくりも大切。保育園の数合わせだけでなく、総合的な対策を進めてほしい。社会を作るのも、発展させるのも、根本は人の力、人の心と英知。たゆまず、しっかりと向き合ってもらいたい。

総合計画改定に向け、景気動向を注視し、堅実な区政運営を

杉並区議会公明党



大槻 城一

杉並区議会公明党は、決算特別委員会の質疑を踏まえ、平成28年度杉並区各会計歳入歳出決算をいずれも認定する。平成28年度予算は5つの重点分野に大別されているが、評価する点を以下に挙げる。
①「減災対策等の充実による地域の安全・安心の拡大」では、老朽空家除却助成制度の創設。今後は災害用トイレの充実を求める。
②「多様な連携・交流による

世帯の約半数のため、今後は全戸配布回数増加を求める。堅実な区政運営へ、検討すべき課題を5点指摘したい。
①景気動向の注視を怠らず、区は先手を打つべき。
②ふるさと納税の影響で区の減収額は想定を超え13億円超。税収を守る抜本的対策が急務。
③子どもの人権を守り、教育におけるいじめ対策の推進を。
④公共サービス利用料等は、コストと負担を「見える化」し、区民への丁寧な説明を。
⑤総合計画の改定では、SDGsを意識することを望む。私たちが会派は区民の声を受け止め、今後も建設的な提案をして参る所存である。

生活者・納税者・消費者・働く者の立場でより良い区政を

区民フォーラムみらい



上野 エリカ

景気の緩やかな回復基調、都心回帰の人口増に伴う納税者数の増加により、区の財政状況が安定的に推移していることを各種指標から確認できた。しかし、都心部の人口もやがて減少に転じるとの予測もあり、高齢化率の漸進的な高まりに伴い社会保障関連の需要も拡大するため、今後の中長期的な財政状況は楽観視できない。不断の行財政改革を遂行し、より無駄のない行

開始、(仮称)荻外荘公園の整備に向けた取組が行われた。「健康長寿と支えあいのまち」では、区民の福祉と暮らしのサポート拠点として(仮称)天沼三丁目複合施設棟の建設工事が着手された。「人を育み共につながる心豊かなまち」では、保育待機児童解消対策はもとより、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援の一環として、妊婦のゆりかご面接等の充実が図られた。
歳出の執行率は95.7%と一定の水準を維持しており、着実に事業が実行されたことを確認した。平成28年度各会計歳入歳出決算はおおむね適正と判断し、認定する。

認可保育園・特養の増設や貧困対策、憲法擁護の姿勢を評価

いのち・平和クラブ



けしば 誠一

現状に的確に対応し、住民のいのちと暮らしを守り、福祉の向上を図る区長の姿勢に賛同する。
第一に財政運営について、必要ならば保育園増設のように思い切った財政投入を行うとともに、持続可能な財政運営に向け基金や起債を柔軟に活用する姿勢を妥当と考える。第二に、保育園待機児童解消緊急対策による1年間での認可園の大幅な増設は、区有

都の塾代助成に区は上乗せし、子どもの貧困対策に取り組んだ。配偶者暴力相談支援センターは、基礎自治体では先進的な取組であり、DV被害者のワンストップ化にもむけても実績をあげている。
第五に区立施設は、限られた財源で区民ニーズや施策の優先順位に依るには、一定の再編は避けられない。認可保育園増設、児童館事業の拡充に区が力を注いできたことを評価しつつ、学童クラブ待機児童の抜本的取組を求める。区長が国籍の違いで差別することなく人権を守る姿勢を表明したことを評価する。
以上の理由から、2016年度各会計決算に賛成する。

※SDGs=2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な世界の実現に関する国際社会の共通目標。Sustainable Development Goalsの略。

住民の声を無視した政治姿勢を改め、住民本位の区政を！

日本共産党杉並区議団



富田 たく

わが党区議団は、国の悪政により貧困格差が大きく広がる中で、区が区民の生活実態をどのように認識し、どのように守ってきたか、また区民からの切実な要求をどのように区政に反映させたか、という観点に立ち審議に臨んだ。

実質賃金がかかる中、国民の負担は大きく増加している。区民の生活苦の実態に向き合えない、区独自の国保料の減免や家賃助成制度の実施等、直接

示している。また「保育の質」においても公立保育園の存在は重要。民営化方針を見直し、区立保育園を維持すべき。

待機児童問題とその緊急対策、上井草・杉並保育園の民営化、高円寺地域の小中一貫校計画、杉並第一小学校の複合化計画等、わが党区議団は区民周知の不十分さや住民の声を無視した内容であること

以上のより、2016年度決算の認定に反対とする。

財政悪化、非民主的プロセス。区政の抜本的改善が必要

自民・無所属クラブ



岩田 いくま

28年度の区政運営は、付託された当初予算の訂正や補正予算を第7号まで組む等、率直に言えば「先を見る目がなかった」と言わざるを得ない。

適切な財政運営という点では、経常収支比率が前年度より悪化し、基礎的財政収支もマイナス、積立基金現在高と特別区債残高との差が縮小。さらに、債務負担行為総額が激増している。主な財政指標から、単年度の結果のみならず

多くの区民の異議を強引に押し切って公園まで潰しておきながら、待機児童ゼロを達成できなかった結果責任は、そのために払われた犠牲を鑑みれば非常に大きい。特に、潰した公園近傍の保育施設が大きく定員割れしている現実をみると、怒りを通り越してむなしさすら感じる。認可保育所にこだわりすぎて柔軟性を欠き、地域偏在を直視せず、

以上から平成28年度一般会計歳入歳出決算については反対とし、その他の決算については認定とする。

28年度決算審査の概要

平成28年度決算を審査するため、全議員で構成する決算特別委員会を設置し、9月29日から10月12日までの9日間にわたり、各歳入歳出決算の質疑等を行いました。

決算の審査は、予算の執行状況を検証して次年度への行財政運営に反映させる重要な役割を持っています。

決算特別委員会

▽委員長 横山えみ委員
▽副委員長 吉田あい委員



決算特別委員会の様子

平成28年度決算額

会計別	歳入	歳出	
一般会計	1,834億8,329万5,707円	1,762億1,670万1,790円	
特別会計	国民健康保険事業会計	624億286万6,615円	609億8,052万6,537円
	用地会計	40億4,401万8,660円	40億4,401万8,660円
	介護保険事業会計	390億4,020万4,659円	374億4,346万3,393円
	後期高齢者医療事業会計	134億137万5,220円	130億9,920万6,292円
	中小企業勤労者福祉事業会計	1億2,179万6,636円	5,759万6,043円
合計	3,024億9,355万7,497円	2,918億4,151万2,715円	

「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書」を提出

区議会は、区内の小規模事業者を取り巻く環境が依然厳しい状況にある中、軽減措置の廃止は小規模事業者の経営や生活をさらに厳しいものとし、ひいては地域社会の活性化のみならず、日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねないとし、軽減措置の継続を求める意見書を、10月13日付で都へ提出しました。

「採択」 請願・陳情の審査結果

- ◇固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願（29請願第1号）
- ◇固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願（29請願第2号）
- 【取り下げ承認】
- ◇蚊の駆除に関する陳情（29陳情第15号）
- ◇井草森公園の毛虫駆除に関する陳情（29陳情第16号）

お知らせ

◆新会派結成（9月8日付）
日本維新の会
会派名称略称：維新
所属議員1名：木村ようこ

朝鮮民主主義人民共和国の核実験に抗議し、要請書を送付

区議会は、朝鮮民主主義人民共和国の核実験に抗議するとともに、今後一切の核開発を即時停止し、適切に廃棄することを強く求める要請書を、9月4日付で国務委員会金正恩委員長に送付しました。

傍聴の際には、ぜひご利用ください。

本会議や委員会は、どなたでも傍聴できます。本会議場で、会議の音声聞き取りにくい方は、傍聴用ヘッドホン（有線・無線）の貸し出しをしています（機器の数に限りがありますので、ご利用の際は前日までにお問い合わせください）。一時保育（希望日の7日前までに申し込み）や手話通訳（希望日の4日前までに申し込み）も実施しています。



議案等の概要と審議結果

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 平成29年10月13日議決（※1は9月14日、※2は10月2日議決）

議案番号	件名	概要	自民	公明	未来	平和	共産	自無	杉わ	共生	美杉	無	維新	結果
64号	杉並区行政財産使用料条例の一部を改正する条例	永福和泉区民事務所下高永福会議室等の目的外使用の廃止	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
65号	杉並区立消費者センター条例の一部を改正する条例	消費者センターの位置の変更等	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	可決
66号	杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例の一部を改正する条例	天沼区民集会所の設置等	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	可決
67号	杉並区体育施設等に関する条例の一部を改正する条例	永福体育館の位置の変更及び利用料金の設定等	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	×	可決
68号	杉並区の福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例	杉並福祉事務所の位置の変更等	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	可決
69号	杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例	上井草保育園の廃止	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	○	可決
70号	杉並区立児童青少年センター及び児童館条例の一部を改正する条例	荻窪北児童館の廃止	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	可決
71号	杉並区立子ども・子育てプラザ条例の一部を改正する条例	子ども・子育てプラザ天沼の設置	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	可決
72号	杉並区高齢者住宅条例及び杉並区営住宅条例の一部を改正する条例	認知症である者等に係る区営住宅の使用料に関する事項の設定等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
73号	杉並区立阿佐谷北保育園移転改築建築工事の請負契約の締結について	契約金額：3億7,260万円 契約の相手方：株式会社目時工務店	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
74号	平成29年度杉並区一般会計補正予算（第3号）※2	「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、今後の行政需要や災害対策に活用するため、決算剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てることや、(仮称)就学前教育支援センターの整備及び成田西子供園の移転整備、阿佐谷地域区民センター及び阿佐谷児童館の移転整備のほか、児童の受入枠拡大のための学童クラブの整備に伴う経費など、新たな事情の変化や緊急性の観点から、24事業49億1,317万円の補正と財源更正1事業のほか、債務負担行為と地方債の補正	○ 欠1	○ 欠1	○	○	×	○	×	○	○	×	×	可決
75号	平成29年度杉並区一般会計補正予算（第4号）※2	10月22日の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の実施に要する経費1億8,916万7千円の補正	○ 欠1	○ 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
認定1号	平成28年度杉並区一般会計歳入歳出決算	歳入決算額：1,834億8,329万5,707円 前年度比5.0%増 歳出決算額：1,762億1,670万1,790円 前年度比5.2%増 差引残額：72億6,659万3,917円	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	認定
認定2号	平成28年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算	歳入決算額：624億286万6,615円 前年度比1.9%減 歳出決算額：609億8,052万6,537円 前年度比2.9%減 差引残額：14億2,234万78円	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	認定
認定3号	平成28年度杉並区用地会計歳入歳出決算	歳入決算額：40億4,401万8,660円 歳出決算額：40億4,401万8,660円 差引残額：0円	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	認定
認定4号	平成28年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算	歳入決算額：390億4,020万4,659円 前年度比1.9%増 歳出決算額：374億4,346万3,393円 前年度比0.3%増 差引残額：15億9,674万1,266円	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	認定
認定5号	平成28年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算	歳入決算額：134億137万5,220円 前年度比3.9%増 歳出決算額：130億9,920万6,292円 前年度比5.8%増 差引残額：3億216万8,928円	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	認定
認定6号	平成28年度杉並区中小企業勤労者福祉事業会計歳入歳出決算	歳入決算額：1億2,179万6,636円 前年度比8.2%減 歳出決算額：5,759万6,043円 前年度比0.1%増 差引残額：6,420万593円	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	認定
報告16号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について ※1	4件の法律上の義務に属する損害賠償額を報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告17号	平成28年度健全化判断比率について ※1	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく「健全化判断比率」の報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
提出議案 1号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	7面をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議員別の表決結果は、杉並区議会ホームページの「議案の一覧」でご覧になれます。

《会派名・構成人数》（平成29年10月13日現在）

自民/杉並区議会自由民主党（11人）、公明/杉並区議会公明党（8人）、未来/区民フォーラムみらい（6人）、平和/いのち・平和クラブ（6人）、共産/日本共産党杉並区議団（5人）
自無/自民・無所属クラブ（5人）、杉わ/杉並わくわく会議（1人）、共生/共に生きる杉並（1人）、美杉/美しい杉並（1人）、無/無所属（1人）、維新/日本維新の会（1人）

みなさんからの写真でポスターを作っています！

杉並区議会では、年4回（2月・5月・9月・11月）の定例会の開催をお知らせするポスターに使う写真を、年間を通じて募集しています。

■募集内容：杉並区内で撮影した、表情豊かな人物や季節を感じる風景など、未発表の作品

※人物が写っている場合は、その人物の許可を得ていること。

■応募規格：データまたはプリントのどちらか

※デジタルデータの場合は、CD-Rに記録して応募してください。

■応募方法：①撮影者の住所・氏名・電話番号、②撮影場所、撮影年月日、被写体についての簡単な説明を明記の上、区議会事務局へ郵送または持参。



■その他：①杉並区議会広報委員会で審査します（賞品等はありませんので、ご了承ください）。②応募の際の個人情報、本目的以外に使用しません。③区議会ホームページに詳細を載せています。

■お問い合わせ・応募先：区議会事務局 広報担当

会議録をご覧になれます ～どんなことが話し合われた？～

本会議や委員会での議員の質問や区長等の答弁を詳しく記録した会議録を区議会ホームページで公開しています。

キーワードや議員名（発言者）などで、内容を簡単に絞りこめる【詳細検索】機能もあります。現在、29年第2回定例会分まで掲載しています。

※会議録は、会議終了のおおむね2カ月後からご覧になれます。



会議録検索



このボタンから検索！